

職業実践専門課程の基本情報について

令和6年6月30日

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東京医療看護専門学校		1983/12/23		須田 英明		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-3688-6161		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人滋慶学園		1983/12/23		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		化粧品総合学科		平成28(2016)年度	-	平成29(2017)年度	
学科の目的		化粧品業界の現場で顧客のニーズに対応し、新しい化粧品を提案・開発・製造することのできる力を持った職業人を養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		【取得目標資格】化粧品総括製造販売責任者、日本化粧品検定、化粧品成分検定、アロマテラピー検定、色彩検定、有機溶剤作業主任者						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,965 単位時間	690 単位時間	285 単位時間	990 単位時間	- 単位時間	- 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
80 人	79 人		4 人		3 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		47 人					
	■就職希望者数(D)		45 人					
	■就職者数(E)		45 人					
	■地元就職者数(F)		11 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		2 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		96 %					
	■進学者数		2 人					
	■その他							
	- (令和 5 年度卒業者に関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		有					
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
	評価団体: 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構		受審年月: 平成26年4月		評価結果を掲載したホームページURL:		https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/third_party.html	
当該学科のホームページURL	http://www.tcm.ac.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				1,965 単位時間			
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				720 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				90 単位時間			
	うち必修授業時数				1,950 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				720 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				90 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位			
うち必修授業時数				単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				2 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、必要となる最新の知識、技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善並びに改訂を定期的の実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

理事会のもとに位置づけて運営を行っている。学校で編成している教育課程を委員会に提示し、委員会で挙げられた意見を参考にしつつ、実践的な専門知識や技術を身につけられるよう教育課程を編成し、理事会の承諾のもと教育課程を決定する。決定された教育課程については、委員会に告知をするとともに継続的に検証を行っていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
古島 昭博	学校法人滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小川 昭久	学校法人滋慶学園 運営本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
須田 英明	東京医薬看護専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
一宮 頼子	東京医薬看護専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石橋 佳子	東京医薬看護専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
篠田 美和	東京医薬看護専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
仁村 将大	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大山 遥	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
堀 延之	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
持田 和夫	東京医薬看護専門学校 くすり総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
久嶋 香里	東京医薬看護専門学校 化粧品総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大野 光宣	東京医薬看護専門学校 化粧品総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
平上 恭弘	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小泉 恭野	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
島滝 美奈子	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
田中 美月	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小野 佑	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
内藤 修治	東京医薬看護専門学校 言語聴覚士科・視能訓練士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
渡邊 健一	東京医薬看護専門学校 言語聴覚士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鈴木 まゆ	東京医薬看護専門学校 視能訓練士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤井 昭光	東京医薬看護専門学校 臨床工学技士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大越 一生	東京医薬看護専門学校 救急救命士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤崎 隆行	東京医薬看護専門学校 看護学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤田 雅美	東京医薬看護専門学校 看護学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石見 杏奈	東京医薬看護専門学校 歯科衛生士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
鹿沼 亮	IMSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院 医事課 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アド・ビューティーケア 人材育成センター 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
沖山 貴仁	株式会社MCCマネジメント	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
安齋 寛	NPO法人 日本バイオ技術教育学会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
飯田 将一	中央エアゾール化学株式会社 営業	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
矢田 綾香	一般社団法人 日本化粧品検定協会 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
長岡 雄一	社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
丸林 彩子	埼玉医科大学総合医療センター 主任 視能訓練士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
近藤 敏哉	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 医療技術部ME室 副室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
井竹 康郎	一般社団法人 千葉県臨床工学技士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
齋藤 健吾	新井クリニック 救急救命士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
緒方 毅	国土館大学体育学部スポーツ医科学科 准教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
治田 寛之	千葉県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
高添 真吾	医療法人社団武蔵野会TMG宗岡中央病院リハビリテーション科 主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
根本 秀樹	江戸川区歯科医師会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
大嶋 宏美	医療法人社団Compassion 宇田川歯科医院 チーフ 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小島 悠乃	医療法人社団フロンティア やまわき歯科医院 主任 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
板橋 知子	公益財団法人東京都助産師会理事 江戸川区地区会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
内山 真弓	日本医科大学武蔵小杉病院 副看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時)

第1回 令和6年6月8日 10時～12時

第2回 令和6年10月26日 10時～12時

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

2025年度の化粧品総合学科は2つの専攻を軸に運営していく。

その際のカリキュラムに反映している。

選択科目を増やし、2専攻とも必要な科目と専攻ごとの授業とを分けることを決定した。

最先端で働く委員の方々のご意見は毎回書類でいただき、カリキュラム決定の参考にさせていただいている。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業生や展示会等で繋がりをもった企業等に、産学連携として、実際に授業を実施してもらう

また、卒業研究では、原料等を提供していただいている

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

開発、分析、製造に関わる授業を実施している。

企業から原料を提供してもらい、開発を実施したり、出来上がった製品を評価していただいている。

学内で行われている「学習成果発表会」においては複数の業界の方をお招きし研究結果について評価していただいている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
スキンケア製品開発実習	業界講師の指導の下、スキンケア製品の処方や製造方法を実習で修得し、また製造管理や品質管理の方法も学ぶ。	化粧品企業 化粧品原料企業
メイクアップ製品開発実習	業界講師の指導の下、メイクアップ製品の処方や製造方法を実習で修得し、また製造管理や品質管理の方法も学ぶ。	化粧品企業 化粧品原料企業
ヘアケア製品開発実習	業界講師の指導の下、ヘアケア製品の処方や製造法を実習で修得し、また製造管理や品質管理の方法も学ぶ。	化粧品企業 化粧品原料企業
化粧品研究開発製造実習Ⅰ・Ⅱ	業界講師の指導の下、テーマを持って化粧品の研究、開発を通し、応用的な知識、技術について学ぶと共に1つの製品を作り上げる。最終的には、業界も招待した発表会でプレゼンを行う。	化粧品企業 化粧品原料企業
企業連携商品開発演習	業界講師の指導の下、テーマに従って化粧品の研究、開発の流れについて習得する。	化粧品企業 化粧品原料企業

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の研修規程に基づき、教員の指導力の向上、授業力向上、クラス運営力の向上などを目的として研修計画の作成を行う。研修計画については外部機関も活用し、必要な知識や技術を向上できるように体系的に作成を行う。研修実施に際しては、教員個々の現場経験や教育経験、また学園在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定めて実施する。

(2)研修等の実績(令和5年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	コスメライター養成講座ベシックコース	連携企業等:	日本化粧品検定
期間:	7月29日	対象:	本科専任教員
内容	コスメライターの収入やコスメライターになるための基礎を学ぶ		

(3)研修等の計画(令和6年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	美白研究 最新情報 ～美白の秘密を大公開～	連携企業等:	日本化粧品検定
期間:	2024年6月3日～7月31日(Web)	対象:	会員
内容	美白化粧品・シミ対策についての最新研究結果や美白のトレンドがまるっとわかる		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	キャリアサポートアンケート ビギナー研修	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	2024年6月5日(水)～7月26日(金)	対象:	本科教員
内容	JESCキャリアサポートアンケート』の学生の傾向と問題状況の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。		

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)運営方針・事業計画・システム
(3)教育活動	(3)教育目標・カリキュラム体系・成績評価・資格取得
(4)学修成果	(4)就職率・資格取得率・社会的評価
(5)学生支援	(5)就職指導・生活支援・経済的支援
(6)教育環境	(6)施設設備・学外実習・安全管理
(7)学生の受入れ募集	(7)募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	(8)予算・収支計画・情報公開
(9)法令等の遵守	(9)法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	(11)国際交流・留学生

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で得た評価に基づき、校内の自己点検委員会で次年度の重点項目について見当を行う。検討した事項について令和7年1月の運営会議に諮り、2月下旬までに次年度の重点項目を決定し、事業計画に反映させ次年度の学校運営を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
橋本 敦	一般社団法人TMG本部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
古川 哲也	医療法人柏葉会柏戸病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
手塚 平	株式会社粘土科学研究所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
嶋本 智明	株式会社コクミン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
森 章	拓植大学紅陵高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校関係者代表
鈴木 信良	江戸川区葛西仲町町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域代表
柴崎 由美子	本校救急救命士科在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
加藤 亮	医療法人社団同愛会病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html

公表時期: 令和6年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育活動の取り組みについて社会に対する説明責任を果たすとともに、構成で透明性の高い運営を推進し、教育活動の室の向上や社会全体からの信頼の獲得に資することを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	防災

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html

<https://www.tcm.ac.jp/admissions/tuition.html>

公表時期: 令和6年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

- * 情報提供している資料
(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

医療専門課程 化粧品総合学科																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			導入教育Ⅰ Introductory TrainingⅠ	学生生活を送る上で必要な習慣を学ぶ。将来の目標となるプロの姿を知る。	1前	15	1	○			○		○		
2	○			導入教育Ⅱ Introductory TrainingⅡ	将来の自分の姿を想像するために現場見学などを行い、業界について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
3	○			パーソナルビジョン Personal Vision	自分の目標を見定め、有意義な学生生活を送るための習慣を持てるようにする。	1前	30	2	○			○		○		
4	○			P CスキルⅠ PC skillⅠ	社会人基礎スキルとして必要なPCの基礎(Word・Excel)を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			P CスキルⅡ PC skillⅡ	PCスキルⅠで学んだ基礎スキルを活かして、卒業研究のプレゼン資料づくりに必要なプレゼンテーションの基礎スキルを学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
6	○			キャリアデザインⅠ Career Design	就職活動に向けて先輩や業界から話を聞き、業界研究を行う。また学内外の人と共に自己分析を行い自信を持って就職活動に取り組めるようにする。	1後	30	2	○			○		○		
7	○			化学Ⅰ ChemistryⅠ	化粧品開発に必要な基本となる化学記号から化学反応などについて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			化学Ⅱ ChemistryⅡ	化粧品開発に必要な高分子化合物、有機化合物などについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
9	○			有機化学 Organic Chemistry	化粧品原料を深く学ぶために必要な有機化合物について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
10	○			機器分析化学 Equipment Analytical Chemistry	化粧品を分析する上で必要な化学的機器分析法について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
11	○			化粧品原料化学 Study of Cosmetics Materials	化粧品の製品に含まれる原材料について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
12	○			機能性原料化学 Functional Material Chemistry	化粧品の処方開発をする上で必要な様々な機能を持つ原料について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
13	○			香粧品化学 Chemistry of Cosmetics	化粧品・香粧品全般の知識と取扱法を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

医療専門課程 化粧品総合学科																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
14	○			調香化学 Chemistry of Perfume	化粧品に香りを付ける上で必要な香料の知識・技術を学ぶとともに、調香を行う。	1後	30	2	○			○			○	
15	○			微生物学 Microbiology	化粧品における殺菌、消毒、微生物検査など微生物についての必要な知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
16	○			国際教育語学講座 Foreign Language for Overseas Study	海外研修の際に必要なとされる外国語の会話および化粧品の用語などについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
17	○			国際教育講座 Overseas Study	海外の化粧品会社、教育機関などでの国際交流を通じ、業界の国際的な動向などを学ぶ。	1後	30	2		○		○	○		○	
18	○			皮膚科学 Dermatology	皮膚の構造や特性、化粧品が皮膚や人体に与える影響と反応機構を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
19	○			化粧品基礎実習 Cosmetics Development Training	化粧品における処方の成り立ちや各成分の働き、配合目的などを理解し、化粧品を試作する。	1前	60	2			○	○			○	
20	○			化粧品基礎技術実習(生物) Cosmetic Basics Practice (Biology)	化粧品開発で必要となる基本的な生物学実験の手法を身に付ける。	1前	30	1			○	○			○	
21	○			化粧品基礎技術実習(化学) Cosmetic Basics Practice (Chemistry)	実験器具、機器の基本的な取扱い方から化粧品分析に必要な化学分析法を学ぶ。	1前	30	1			○	○			○	
22	○			化粧品基礎技術実習(微生物) Cosmetic Basics Practice (Microbiology)	化粧品の品質分析に必要な顕微鏡の使い方から微生物の取扱い、培養技術までを身に付ける。	1前	30	1			○	○			○	
23	○			スキンケア製品開発実習 Skin Care Product Development Practical	スキンケア製品の処方、製造法を実習で習得し、製造管理や品質管理の方法も学ぶとともに処方の作成を学ぶ。	1全	120	4			○		○		○	○
24	○			メイクアップ製品開発実習 Cosmetics Product Development Practical	メイクアップ製品の処方、製造方法を実習で習得し、製造管理や品質管理の方法も学ぶとともに処方の作成を学ぶ。	1後	120	4			○		○		○	○
25	○			ヘアケア製品開発実習 Hair Care Product Development Practical	ヘアケア製品の処方、製造方法を実習で習得し、製造管理や品質管理の方法も学ぶとともに処方の作成を学ぶ。	1後	120	4			○		○		○	○

医療専門課程 化粧品総合学科																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
26	○			メイクアップ演習 Makeup	メイクアップ化粧品のアイテム別の使用目的と使用方法を知るとともに、メイクアップについて学ぶ。	1 前	30	2		○			○		○	○
27			○	有機溶剤作業主任者 Organic Solvent Operations Chief Examination Preparation	化粧品製造現場で有機溶剤を使用する為に必要な有機溶剤作業主任者の資格取得を目指す。	1 後	15	1		○		○			○	
28	○			色彩検定対策講座Ⅰ Color Coordination Test PreparationⅠ	化粧品開発で必要な感性を磨く為、色彩検定3級の資格取得を目指す。	1 後	30	2		○		○			○	
29	○			化粧品検定講座 Cosmetice License Preparation	日本化粧品検定1級の資格取得を目指す。	1 前	30	2		○		○			○	
30	○			キャリアデザインⅡ Career DesignⅡ	内定を含めた個々の進路を獲得するための行動規範を磨く。面接、筆記試験対策を行う。	2 前	30	2	○			○		○		
31	○			キャリアデザインⅢ Career DesignⅢ	内定を含めた個々の進路を獲得するための行動規範を磨く。 入社後の社会人としての行動規範を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○		
32	○			ITスキルⅠ IT skillⅠ	プレゼンテーションスキルに必要な図形・表・写真の取り込みを学び、プレゼンテーション資料の作成を学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○	
33	○			ITスキルⅡ IT skillⅡ	専門分野で必要となるパワーポイントでのプレゼンテーションを、理論立てて行うための資料作成を学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○	
34	○			香料化学 Aromatic Chemistry	香りについての化学的な知識・構造を学ぶと共に、化粧品香料についても学ぶ。 フレーバー・フレグランス検定受験(希望者)	2 後	30	2	○			○			○	
35	○			界面コロイド化学 Surface & Colloidal Chemistry	処方開発における乳化の基本であるコロイド化学について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
36	○			化粧品の安全性 Cosmetic Safety	化粧品を開発・製造する上で必要な安全性について学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○	
37	○			化粧品マーケティング Cosmetics Marketing	市場に求められる化粧品のマーケティングの理論や方法を身に付ける。	2 前	30	2	○			○			○	
38	○			医薬品医療機器等法 Pharmaceutical and Medical Device Act	化粧品の開発、製造、商品化販売のために必要な関連法規について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
39	○			医薬部外品論 Quasi-drug	医薬部外品の定義や指定成分等についておよびその処方について学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	

医療専門課程 化粧品総合学科																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
40	○			化粧品分析実習 Cosmetics Analysis Practical	化粧品開発現場で必要とされる品質管理に関わる分析法について学ぶ。	2前	120	4			○	○			○	
41	○			化粧品研究開発製造実習Ⅰ Thesis ProjectⅠ	自ら計画を立てたテーマについて化粧品の処方開発と製造の研究を行う。	2前	120	4			○		○		○	○
42	○			化粧品研究開発製造実習Ⅱ Thesis ProjectⅡ	化粧品を作り上げるとともに、研究の発表、論文の作成を行う。	2後	240	8			○		○		○	○
43	○			企業連携商品開発演習 Cosmetic Product Development Practice	化粧品を作る為に必要な企画・処方開発から商品製造までの流れを実際に行う。	2前	60	4		○			○		○	○
44	○			色彩検定対策講座Ⅱ Color Coordination Test PreparationⅡ	化粧品開発で必要な感性を磨く為、色彩検定2級の資格取得を目指す。	2前	30	2		○		○			○	
45	○			アロマセラピー検定対策講座 Preparation of Aroma Certificate	アロマセラピー検定1級の資格合格を目指すとともに、アロマ製品を作成する。	2全	45	3		○		○			○	
46	○			化粧品成分検定講座 Cosmetic Ingredient License Preparation	化粧品成分検定の資格取得を目指す。	2後	15	1		○		○			○	
合計					46 科目	1965 単位時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：当該学年に取得すべき科目を全て履修し、評価認定されたものが卒業できる。	1学年の学期区分	2期
履修方法：本校が定める所定の科目授業に出席し、成績評価をおこなう。	1学期の授業期間	24週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。